



2022年5月12日

各 位

会 社 名 電気興業株式会社
代表者名 代表取締役社長 近藤 忠登史
(コード番号 6706 東証プライム市場)
問合せ先 取締役専務執行役員 伊藤 一浩
(TEL. 03 - 3216 - 1671)

当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の廃止に関するお知らせ

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、同日付で「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を廃止することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

当社は、2006年6月29日開催の第80回定時株主総会において、当社の企業価値ないし株主の皆様との共同の利益を最大化させることを目的として、本プランを導入し、継続してまいりました。直近では、2021年6月29日開催の第95回定時株主総会において、一部所要の変更を行ったうえで、株主の皆様にご承認いただきました。

2021年6月29日に新たな経営体制が発足して以降、企業風土の改革やコンプライアンス体制の強化といったガバナンスの向上に資する施策を実施し、その成果が実現しております。また、中期経営計画の策定を進めており、企業価値向上のための中期的な戦略の明確化に努めております。当社は、新たな経営体制のもとで中長期的な成長に向けた一定の施策を推進してまいりましたが、これにとどまらず、更なる成長に向けた施策を推進してまいります。

本プランの有効期間は、2024年6月30日までとなっておりますが、上記のように企業価値向上施策が推進されたことに加え、買収防衛策に関する近時の動向、国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見などを総合的に勘案し、本日開催の取締役会において、本プランの有効期間の満了を待たずに、2022年5月12日付で本プランを廃止することを決議いたしました。

当社は、本プラン廃止後においても、当社の企業価値ないし株主の皆様との共同の利益を最大化させるべく取組んでまいります。また、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、株主の皆様が大規模買付行為の是非を適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて独立性を有する社外取締役の意見を尊重した上で取締役会の意見等を開示し、株主の皆様との検討のための時間と情報の確保に努めるなど、会社法、金融商品取引法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

以 上